

令和4年守山市議会3月定例会会議提出予定議案（案）

1 付議件数

専決案件	－ 件	その他の案件	1 件
認定案件	－ 件	諮問案件	3 件
予算案件	15 件	推薦案件	－ 件
条例案件	13 件	提出案件計	33 件
人事案件	1 件	（報告案件）	－ 件

提出日 令和4年2月22日（予定）

2 議案概要

【議第3号】 令和4年度守山市一般会計予算

歳入歳出予算額 33,980,000千円

【議第4号】 令和4年度守山市国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算額 6,895,000千円

【議第5号】 令和4年度守山市水道事業会計予算

収益の収入額 1,583,949千円

収益の支出額 1,532,046千円

資本の収入額 340,630千円

資本の支出額 871,800千円

【議第6号】 令和4年度守山市土地取得特別会計予算

歳入歳出予算額 157,500千円

【議第7号】 令和4年度守山市下水道事業会計予算

収益の収入額 2,363,074千円

収益の支出額 2,330,258千円

資本の収入額 863,139千円

資本の支出額 1,695,725千円

【議第8号】 令和4年度守山市病院事業会計予算

収益の収入額 477,728千円

収益の支出額 171,805千円

資本の収入額 168,468千円

資本の支出額 424,712千円

【議第9号】 令和4年度守山市育英奨学事業特別会計予算
歳入歳出予算額 31,500千円

【議第10号】 令和4年度守山市介護保険特別会計予算
歳入歳出予算額
＜保険事業勘定＞ 5,452,000千円
＜サービス事業勘定＞ 31,700千円

【議第11号】 令和4年度守山市後期高齢者医療事業特別会計予算
歳入歳出予算額 1,016,000千円

【議第12号】 令和3年度守山市一般会計補正予算（第15号）
歳入歳出補正額 677,399千円（補正後の額 34,617,224千円）

【議第13号】 令和3年度守山市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
歳入歳出補正額 9,000千円（補正後の額 6,873,401千円）

【議第14号】 令和3年度守山市土地取得特別会計補正予算（第1号）
歳入歳出補正額 11,130千円（補正後の額 224,630千円）

【議第15号】 令和3年度守山市下水道事業会計補正予算（第2号）
収益的収入額 74,400千円（補正後の額 2,295,132千円）
収益的支出額 20,000千円（補正後の額 2,200,639千円）

【議第16号】 令和3年度守山市介護保険特別会計補正予算（第3号）
＜保険事業勘定＞
歳入歳出補正額 163,034千円（補正後の額 5,509,889千円）
＜サービス事業勘定＞
歳入歳出補正額 3,724千円（補正後の額 33,172千円）

【議第17号】 令和3年度守山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
歳入歳出補正額 7,247千円（補正後の額 941,581千円）

【議第18号】 守山市個人情報保護条例の一部を改正する条例案

（改正概要） 国・民間・地方自治体での個人情報に関する定義や取扱いを統一するため、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」および「独立行政法人の保有する個人情報の保護に関する法律」を廃止し、「個人情報保護に関する法律」に統合する法律

の改正が行われることに伴い、必要な改正を行おうとするもの

廃止となる法律を引用する規定について、引用先を「個人情報の保護に関する法律」に改める。

(施行期日) 令和4年4月1日

【議第19号】 守山市役所支所設置条例等の一部を改正する条例案

(改正概要) 北部地域の図書機能およびコミュニティ機能の整備工事をするに伴い、工事期間中、旧おうみ富士農業協同組合の速野支店跡地に速野支所等を仮移転するために必要な改正を行おうとするもの

(1) 守山市役所支所設置条例の一部改正

速野支所の位置を「水保町2236番地」から「木浜町1826番地3」に改める。

(2) 守山市立公民館の設置に関する条例の一部改正

速野公民館の位置を「水保町2236番地」から「木浜町1826番地3」に改める。

(3) 守山市立地区会館の設置および管理に関する条例の一部改正

ア 速野会館の位置を「水保町2236番地」から「木浜町1826番地3」に改める。

イ 引用条項の整備

(4) 守山市使用料および手数料条例の一部改正

速野会館に設置されている電気自動車用急速充電器について、仮移転の間は使用できないため、使用料に係る規定を削る。

(施行期日) 規則で定める日。ただし、(3)イの規定については公布の日

【議第20号】 守山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 人事院規則の改正に伴い、国の基準に準じて、非常勤職員が育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するために、必要な改正を行おうとするもの

(1) 非常勤職員の育児休業および部分休業の取得について、在職期間に関する要件を削除する。

(2) 育児休業の対象職員への制度の個別周知、職員研修の実施や相談体制の整備など、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置を講ずる規定を追加する。

(施行期日) 令和4年4月1日

【議第21号】 守山市特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 人事院勧告を受け、国家公務員の給与制度が見直されることに伴い、本市一般職の職員の給与に関する条例を一部改正することに準じて、本市特別職の給与についても、必要な改正を行おうとするもの

期末手当の支給割合の引き下げ

区分	改正前	改正後
令和4年以降の6月期	1.675月分	1.625月分 (△0.05月分)
令和4年以降の12月期	1.675月分	1.625月分 (△0.05月分)

(施行期日等)

(1) 施行期日

令和4年4月1日

(2) 特例措置

令和4年6月期の期末手当については、令和3年12月期に支給した期末手当の0.10月分に相当する額を減額する。

【議第22号】 守山市職員の給与に関する条例および守山市教育公務員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 人事院勧告を受け、国家公務員の給与制度が見直されることに伴い、これに準じて本市一般職の職員の給与および本市教育公務員の給与について、必要な改正を行おうとするもの

期末手当の支給割合の引き下げ

(1) 再任用職員以外

区分	改正前	改正後
令和4年以降の6月期	1.275月分	1.200月分 (△0.075月分)
令和4年以降の12月期	1.275月分	1.200月分 (△0.075月分)

(2) 再任用職員

区分	改正前	改正後
令和4年以降の6月期	0.725月分	0.675月分 (△0.05月分)
令和4年以降の12月期	0.725月分	0.675月分 (△0.05月分)

(施行期日等)

(1) 施行期日

令和4年4月1日

(2) 特例措置

令和4年6月期の期末手当については、令和3年12月期に支給した期末手当の0.15月分(再任用職員にあっては0.10月分)に相当する額を減額する。

【議第23号】 地方公務員法第22条の2第1項第1号により採用する会計年度任用職員の報酬等に関する条例および地方公務員法第22条の2第1項第2号により採用する会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 人事院勧告を受け、国家公務員の給与制度が見直されることに伴い、本市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することに準じて、本市の地方公務員法第22条

の2第1項第1号および第2号により採用する会計年度任用職員の給与について必要な改正を行おうとするもの

期末手当の支給割合の引き下げ

区分	改正前	改正後
令和4年以降の6月期	1.275月分	1.200月分(△0.075月分)
令和4年以降の12月期	1.275月分	1.200月分(△0.075月分)

(施行期日) 令和4年4月1日

【議第24号】 守山市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 少子化対策および子育て支援の拡充を図るため、通院医療費の助成を小学6年生まで拡大することに伴い、必要な改正を行おうとするもの

- (1) 通院医療費の助成対象に小学4年生から小学6年生までの子どもを追加する。
- (2) (1)で追加した子どもに対して、受給券を交付する。
- (3) (1)で追加した子どもについて、1医療機関につき月額500円を控除した額を福祉医療費として助成する。

(施行期日等)

- (1) 施行期日

令和4年10月1日

- (2) 経過措置

この条例の施行日前に受けた医療にかかる福祉医療の助成については、なお従前の例による。

【議第25号】 守山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 給付の多い高齢者と負担の多い現役世代の不均衡の是正を目的として、国民健康保険法が改正されることに伴い、子育て支援の拡充(未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割額を5割軽減)を図るために、必要な改正を行おうとするもの
未就学児の被保険者均等割額を次のとおり改める。

- (1) 基礎課税額(医療給付費分)

低所得世帯区分	現行	改正後
7割軽減	6,750円	3,375円
5割軽減	11,250円	5,625円
2割軽減	18,000円	9,000円
非軽減世帯	22,500円	11,250円

(2) 後期高齢者支援金分

低所得世帯区分	現行	改正後
7割軽減	2,730円	1,365円
5割軽減	4,550円	2,275円
2割軽減	7,280円	3,640円
非軽減世帯	9,100円	4,550円

(施行期日等)

(1) 施行期日

令和4年4月1日

(2) 経過措置

令和3年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

【議第26号】 守山市農業集落排水事業の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例案

(改正概要) 農業集落排水処理施設に接続していた地域のすべてを公共下水道に接続替えし、小浜地区処理場および新庄服部地区処理場の廃止および用途変更をすることに伴い、守山市農業集落排水事業が終了するため、必要な改正等を行おうとするもの

(1) 守山市事務分掌条例の一部改正

都市経済部の事務分掌から農業集落排水に関する事務を削る。

(2) 守山市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正

廃止となる条例を引用する規定について、引用条項の改正を行う。

(3) 関係条例の廃止

ア 守山市農業集落排水事業特別会計条例

イ 守山市農業集落排水処理施設設置条例

ウ 守山市農業集落排水処理施設使用料条例

エ 守山市農業集落排水処理施設整備事業分担金徴収条例

(施行期日等)

(1) 施行期日

令和4年4月1日

(2) 経過措置

廃止する条例に経過措置を設ける。

ア 守山市農業集落排水事業特別会計条例

施行日以後の特別会計における未収入金および未支出金について、令和4年5月31日までの出納整理期間を設ける。

イ 守山市農業集落排水事業特別会計条例

この会計に属する決算上の剰余金または欠損金および権利義務は、これを守山市下水道事業会計に帰属させる。

ウ 守山市農業集落排水処理施設設置条例

施行日前に行われた行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

エ 守山市農業集落排水処理施設使用料条例

施行日前に課した使用料の取扱いおよび施行日前に行われた行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

【議第27号】 守山市都市公園条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 守山市環境学習都市宣言記念公園（以下「記念公園」という。）内に整備したグラウンドゴルフ場、バラ園等を市が直営で管理するため、公園区域のうち指定管理者に管理させる施設を規定するとともに、守山市民体育館多目的アリーナの冷暖房装置について使用料を定めるため、必要な改正を行おうとするもの

(1) 記念公園のうち、指定管理者に管理させる施設については、市長が告示して定めるものに限る規定を追加する。

(2) 守山市民体育館多目的アリーナの冷暖房使用料を1時間あたり1,000円とする。

(施行期日) 令和4年4月1日

【議第28号】 守山市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 適正な都市機能と健全な都市環境を確保するため、守山駅東口地区地区計画および矢島町地区地区計画を策定し、地区整備計画を定めることに伴い、当該地区整備計画で定める建築物に関する制限について、その実効性を担保するため、必要な改正を行おうとするもの

(1) 守山駅東口地区地区整備計画区域の建築物に関する規定を追加する。

ア 地区整備計画の名称

守山駅東口地区地区整備計画（再開発等促進区の地区計画）

イ 用途の制限

住宅、ホテル、ボーリング場等の運動施設等の建築してはならない建築物について規定

ウ 建築物の容積率の最高限度

10分の60

エ 建築物の建ぺい率の最高限度

10分の8

オ 建築物の敷地面積の最低限度

7,000㎡（ただし、公共上必要なものは除く。）

カ 壁面の位置の制限

建築物の主な壁またはこれに代わる柱の面からの敷地境界線までの距離は、次のとおりとする。（ただし、歩行者の利便に供する施設等は除く。）

(7) 市道守山駅東口2号線側の壁面

a 低層部 10m以上

b 高層部 15m以上

(イ) (7)以外の壁面

a 低層部 5m以上

b 高層部 10m以上

キ 高さの最高限度

100m (ただし、塔屋は除く。)

(2) 矢島地区地区整備計画区域の建築物に関する規定を追加する。

ア 地区整備計画の名称

矢島町地区地区整備計画

イ 用途の制限

建築できる建築物を規定。なお、非自己用住宅の建築を目的とする形質の変更を伴う開発行為については、原則20戸以上で計画されたものとする。ただし、宅地でない土地であって連たんして合計地積が5,000㎡以上となるものが存しなくなった場合は、開発行為を可能とする。

ウ 建築物の容積率の最高限度

10分の10

エ 建築物の建ぺい率の最高限度

10分の6

オ 建築物の敷地面積の最低限度

240㎡

カ 壁面の位置の制限

建築物の外壁から敷地境界線までの距離については、1メートル以上とする。

キ 高さの最高限度

10メートル。ただし、寺院については15メートル

ク 既存の建築物等に対する制限の緩和の規定に当該区域を加える。

(施行期日) (1)の規定については公布の日、(2)の規定については令和4年4月15日

【議第29号】 守山市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律の施行により、年金の受給権の保護を目的に、年金担保貸付事業が廃止されたことに伴い、必要な改正を行おうとするもの

非常勤消防団員等の傷病補償年金、障害年金および遺族年金を受ける権利を、担保に供することができる規定を削る。

(施行期日等)

(1) 施行期日

令和4年4月1日

(2) 経過措置

この条例の施行の際現に担保に供されている権利は、施行日以後も、なお従前の例により担保に供することができる。

【議第30号】 守山市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 全国的な消防団員の担い手不足や、激甚化、多発化する災害への対応により、消防団員の負担が増加していることを踏まえ、非常勤消防団員の処遇改善を行うために、必要な改正を行おうとするもの

(1) 消防団員の年額報酬について、階級が団員である者は8,000円、その他の階級の者は5,000円を加算する。

(2) 災害や警戒等の出動時に1時間あたり1,000円の出動報酬を支給する。

(3) 研修等の公務に参加した場合は、費用弁償を支給する。

(施行期日) 令和4年4月1日

【議第31号】 守山市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

地方税法第423条第3項の規定に基づき、同意を求めるもの

酒 井 登 志 雄 (下之郷一丁目在住) 再任 (6期目)

任期 令和4年3月19日から (3年間)

【議第32号】 字の区域および名称の変更につき議決を求めることについて

立入土地区画整理組合による土地換地処分に伴い、立入町の字の区域および名称の変更を行うに当たり、地方自治法第260条第1項の規定に基づき議決を得ようとするもの

町	変更前		変更後
	字	地 番	字
立入町	宮ノ前	111、112、113、120の2、122の1、122の2、122の3	宮ノ後
	宮畔	123	
	川原	461の6、461の7	
	栗ベキ	245の4、245の5、248、249、250、250の1、251の3、252の2	仁名寺
上記のほか、変更前の区域に隣接介在する道路および水路である市有地の一部は、変更後の区域に編入する。			

【諮問第1号】 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

委員の任期満了に伴う候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき意見を求めるもの

こ ばやし たま み
小 林 珠 美（勝部二丁目在住）再任（2期目）

任期 令和4年7月1日から（3年間）

【諮問第2号】 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

委員の任期満了に伴う候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき意見を求めるもの

し みづ さ よ こ
清 水 佐 代 子（浮気町在住）再任（3期目）

任期 令和4年7月1日から（3年間）

【諮問第3号】 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

委員の任期満了に伴う候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき意見を求めるもの

てら だ よし ひろ
寺 田 芳 弘（欲賀町在住）再任（2期目）

任期 令和4年7月1日から（3年間）

令和4年守山市議会3月定例会会議 補正予算の概要

1【議第12号】 令和3年度守山市一般会計補正予算(第15号)

歳入歳出補正額

677,399 千円

(補正後の額

34,617,224 千円)

補正概要

◆ 国補正予算に伴う事業の前倒し等に係る補正

- ① 北部図書機能・コミュニティ機能整備事業費の補正
速野会館を増築・改修し、北部地域の読書環境の充実、多世代の交流を促進し、地域活動の強化に繋がる活動拠点を整備するもの(令和5年度供用開始)
工事請負費(施工監理委託料を含む)411,200千円、備品購入費:書架等22,000千円、交流ロビー・多目的室等備品14,347千円(フリーWi-Fi設置費用を含む)
- ② 伊勢遺跡整備事業費の補正
伊勢遺跡遺構展示施設等建設工事(施工監理委託料を含む)264,000千円
(令和4年度当初予算事業費84,000千円と合わせて執行。令和5年秋に供用開始を目標に整備)
- ③ 道路整備事業費の補正
都市計画街路事業(大門野尻線)100,000千円、大門横江線整備事業30,000千円
- ④ 県営かんがい排水事業負担金(今浜地区・今浜2号幹線排水路改修事業)の補正 32,000千円

◆ その他の補正

- ⑤ 市制施行50周年豊かな田園都市守山文化振興基金積立金の補正 11,000千円
市制施行50周年記念事業の予算残額を、豊かな田園都市の実現に向け、市民の文化振興を図ることを目的として新たに基金に積立てるもの
- ⑥ 障害者自立支援給付費や特別会計繰出金等の補正
・障害者自立支援給付費 22,496千円 ・介護保険特別会計繰出金(給付費等) 14,377千円
・後期高齢者医療広域連合負担金 21,968千円 ・後期高齢者医療事業特別会計繰出金 7,247千円
- ⑦ 保育士等処遇改善事業費の補正
令和4年2月から国の交付金を活用し、保育士や放課後児童支援員の処遇改善を実施するもの
法人立保育園等保育士分(月額9千円)9,330千円、放課後児童支援員分(月額11千円)1,892千円
- ⑧ 健康診査や検診等に係る費用の増額補正
個別勧奨等を強化した結果、執行見込みが予算を上回るため増額するもの
・健康診査委託料(肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診等)1,600千円
・がん検診委託料(子宮頸がん検診、胃がん検診等)11,500千円
・予防接種委託料(HPVワクチン、高齢者インフルエンザワクチン等)3,566千円

歳入歳出補正

(歳入)

		千円
市税		220,000
固定資産税	200,000	200,000
(固定資産税)		
都市計画税	20,000	20,000
(都市計画税)		
地方特例交付金		▲ 203,000
地方特例交付金	▲ 203,000	▲ 203,000
(新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金)	▲ 203,000	
地方交付税		617,745
地方交付税	617,745	617,745
(普通交付税)		
分担金及び負担金		24,704
衛生費負担金	2,754	2,754
(がん検診負担金)	1,992	
(一般健康診査等負担金)	198	
(インフルエンザ予防接種負担金)	564	
土木費負担金	21,950	21,950
(大門野尻線栗東市負担金)		
使用料及び手数料		▲ 14,000
衛生手数料	▲ 14,000	▲ 14,000
(廃棄物収集手数料)	▲ 14,000	

国庫支出金		224,122
民生費国庫負担金	▲ 26,239	
（障害者自立支援事業費等負担金）	11,248	
（生活困窮者自立相談支援事業費等負担金）	▲ 1,200	
（保育園負担金）	▲ 29,093	
（母子生活支援施設措置費負担金）	▲ 1,432	
（施設型給付費負担金(1号)）	▲ 5,762	
総務費国庫補助金	82,570	
（地方創生推進交付金）	3,163	
（社会保障・税番号制度システム整備費補助金(国補正分)）	4,565	
（地域少子化対策重点推進交付金）	1,000	
（地方創生拠点整備交付金(国補正分)）	73,842	
民生費国庫補助金	▲ 24,091	
（重層的支援体制整備事業交付金）	▲ 4,200	
（新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業費補助金）	▲ 27,576	
（保育対策総合支援事業費補助金）	▲ 492	
（子育てのための施設等利用給付交付金）	▲ 1,500	
（母子家庭等対策総合支援事業費補助金）	▲ 1,545	
（保育士等処遇改善臨時特例交付金）	11,222	
衛生費国庫補助金	11,721	
（新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金）	11,500	
（循環型社会形成推進交付金）	221	
土木費国庫補助金	57,089	
（社会資本整備総合交付金(道路事業・国補正分)）	65,000	
（社会資本整備総合交付金(道路事業)）	▲ 6,100	
（住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金）	▲ 1,449	
（公営住宅家賃対策費補助金）	▲ 362	
教育費国庫補助金	123,072	
（文化財保存事業費補助金）	▲ 8,382	
（社会資本整備総合交付金(伊勢遺跡史跡公園整備事業)）	131,454	
県支出金		▲ 2,555
民生費県負担金	▲ 10,165	
（障害者自立支援事業費等負担金）	5,624	
（後期高齢者医療保険基盤安定負担金）	5,435	
（保育園負担金）	▲ 17,627	
（母子生活支援施設措置費負担金）	▲ 716	
（施設型給付費負担金(1号)）	▲ 2,881	
総務費県補助金	3,658	
（聖火リレー市町交付金）	3,658	
民生費県補助金	▲ 3,800	
（重層的支援体制整備事業交付金）	355	
（施設型給付費補助金(1号)）	▲ 2,045	
（滋賀県保育対策総合支援事業費補助金）	▲ 2,610	
（子育てのための施設等利用給付交付金）	▲ 750	
（滋賀県幼児教育・保育無償化円滑化事業費補助金）	1,250	
衛生費県補助金	221	
（污水处理施設整備接続等交付金）	221	
農水産業費県補助金	9,951	
（経営所得安定対策推進事業費補助金）	▲ 1,003	
（環境保全型農業直接支払交付金）	▲ 806	
（産地競争力の強化対策事業費補助金）	▲ 12,846	
（担い手確保・経営強化支援事業費補助金(国補正分)）	24,606	
土木費県補助金	▲ 2,420	
（地籍調査費補助金）	▲ 1,900	
（やすらぎ淡海の家供給事業家賃対策費補助金）	▲ 181	
（木造住宅耐震改修等事業費補助金）	▲ 339	
寄付金		8,500
寄付金	8,500	
（一般寄付金）	6,000	
（企業版ふるさと納税寄付金）	2,500	

繰入金		▲ 189,018
特別会計繰入金	1,882	
(介護保険特別会計繰入金)	1,882	
基金繰入金	▲ 190,900	
(財政調整基金繰入金)	▲ 190,000	
(スポーツ振興基金繰入金)	▲ 900	
繰越金		58
繰越金	58	
(前年度繰越金)	58	
諸収入		27,443
雑入	27,443	
(消防団員退職報償金)	▲ 5,283	
(後期高齢者医療広域連合負担金返還金)	400	
(環境センター熱回収売電収入金)	18,468	
(ホストタウン滋賀交流推進実行委員会負担金返還金)	731	
(守山野洲行政事務組合返還金)	12,126	
(後期高齢者医療広域連合保険者努力制度交付金)	1,001	
市債		▲ 36,600
総務債	▲ 4,000	
(市民交流センタートイレ改修事業債)	▲ 4,000	
農水産業債	32,000	
(農業生産基盤整備事業債(国補正分))	32,000	
土木債	35,400	
(道路改良事業債(国県対策事業))	▲ 800	
(道路改良事業債(国補正分))	40,000	
(道路改良事業債(街路事業))	▲ 2,700	
(狭あい道路整備事業債)	▲ 1,100	
教育債	405,400	
(守山南中学校グラウンド等整備事業債)	▲ 3,400	
(伊勢遺跡整備事業債(国補正分))	131,300	
(伊勢遺跡整備事業債(当初予算分))	▲ 11,400	
(下之郷遺跡整備事業債)	▲ 13,500	
(北部図書館機能・コミュニティ機能整備事業債(国補正分))	302,400	
臨時財政対策債	▲ 505,400	
(臨時財政対策債)	▲ 505,400	
(歳出)		千円
議会費		▲ 4,280
議会費	▲ 4,280	
(減額精査[視察に係る旅費等])	▲ 4,280	
総務費		50,450
総務管理費	49,278	
(職員退職手当)	51,207	
(減額精査[庁舎案内受付・電話交換業務])	▲ 1,467	
(会計年度任用職員退職手当)	2,733	
(財源更正[幼児教育・保育無償化円滑化事業費補助金]1,250)		
(減額精査[秘書管理費出張旅費])	▲ 920	
(減額精査[金融機関口座振替等手数料])	▲ 800	
(結婚新生活支援補助金の増額)	1,500	
(財源更正[地域振興事業費・企業版ふるさと納税寄付金]1,000)	0	
(減額精査[市制施行50周年記念事業]: ▲11,465)	▲ 465	
(基金積立金(豊かな田園都市守山文化振興基金): 11,000)		
(減額精査[中学生海外派遣事業補助金])	▲ 690	
(「わ」で輝く自治会活動応援報償金: 1,600)	▲ 65	
(減額精査[近隣景観形成協定地区修景対策費補助金]: ▲1,665)		
(速野会館整備事業(北部図書館機能・コミュニティ機能整備関連))	14,347	
(減額精査[新庁舎情報ネットワーク構築関連業務])	▲ 8,000	
(減額精査[市民参画事業])	▲ 1,730	
(減額精査[市民交流センタートイレ改修事業])	▲ 5,000	
(減額精査[四五都市連絡協議会小学生スポーツ交流事業])	▲ 627	
(減額精査[国際・国民スポーツ大会事業])	▲ 745	
(財源更正[聖火リレー市町交付金]3,658)		

徴税費		▲ 3,393
(減額精査[賦課電算業務委託料])	▲ 1,200	
(減額精査[固定資産評価調査業務])	▲ 2,193	
戸籍住民基本台帳費		4,565
(転出・転入手続のワンストップ化に伴うシステム改修 (国補正分))	4,565	
民生費		▲ 106,078
社会福祉費		30,200
(減額精査[福祉バス借上料])	▲ 1,527	
(減額精査[地域福祉福祉計画策定業務])	▲ 1,187	
(減額精査[住居確保給付金]▲5,000)	▲ 6,417	
(減額精査[会計年度任用職員人件費]▲1,417)		
(減額精査[生活困窮者自立支援金])	▲ 27,576	
(自立支援給付費の増額)	22,496	
(重層的支援体制整備事業に係る事業移行[職員給与費])	1,871	
(財源更正[後期高齢者医療広域連合受託金]4,890)		
(介護保険特別会計補正に伴う繰出金の増額)	14,377	
(滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金の増額)	21,968	
(後期高齢者医療事業特別会計の補正に伴う繰出金増額)	7,247	
(減額精査[保健事業と介護予防の一体的実施事業・会計 年度任用職員人件費])	▲ 4,890	
(重層的支援体制整備事業に係る事業移行[いきがい活動 ポイント事業費])	2,837	
(重層的支援体制整備事業に係る事業移行[一般介護予防 事業費])	1,001	
児童福祉費		▲ 134,085
(放課後児童支援員等処遇改善事業)	1,892	
(減額精査[こども未来商品券発行事業])	▲ 3,093	
(減額精査[保育園運営事業費・会計年度任用職員費用弁償])	▲ 863	
(減額精査[法人立保育園等教育・保育給付事業])	▲ 101,181	
(保育士等処遇改善臨時特例交付金9,330)	▲ 20,796	
(減額精査[法人立保育園等運営助成]▲30,126)		
(減額精査[施設等利用給付費])	▲ 3,000	
(減額精査[中規模保育園文化財発掘経費])	▲ 2,118	
(減額精査[母子生活支援施設措置費])	▲ 2,866	
(減額精査[母子家庭等高等職業訓練促進事業費])	▲ 2,060	
生活保護費		▲ 2,193
(減額精査[生活保護適正化推進事業])	▲ 2,193	
衛生費		▲ 9,953
保健衛生費		21,472
(予防接種委託料の増額)	3,566	
(特定不妊治療費助成の増額)	1,100	
(健康診査委託料の増額)	1,600	
(がん検診委託料の増額)	11,500	
(国庫補助金等返還金)	3,706	
環境衛生費		2,988
(浄化槽設置整備事業費補助金の増額)	664	
(財源更正[ほたるの住むまちふるさと守山づくり事業費・ ふるさと守山応援基金繰入金]2,000)	0	
(減額精査[水質調査業務等])	▲ 1,000	
(財源更正[環境学習都市推進事業費・地方創生推進交付 金]3,163、[ふるさと守山応援基金繰入金]▲2,000])	0	
(減額精査[市民共同発電所推進用議会補助金])	▲ 757	
(交流拠点施設上下水道使用料の増額)	4,081	
清掃費		▲ 34,413
(減額精査[清掃事業費・会計年度任用職員人件費])	▲ 2,038	
(減額精査[環境施設整備事業])	▲ 3,506	
(減額精査[周辺地域振興対策事業交付金])	▲ 4,000	
(減額精査[指定ごみ袋購入費])	▲ 16,500	
(減額精査[廃棄物埋立地管理事業])	▲ 636	
(減額精査[湖南広域行政組合清掃関係費負担金])	▲ 3,143	
(減額精査[敦賀最終処分場排出費用負担金等])	▲ 425	
(環境センター売電調整額の支払い)	3,154	
(減額精査[中間処理施設運転管理事業])	▲ 7,319	

農水産業費		31,745
農業費		31,745
(減額精査[環境保全型農業直接支払交付金])	▲ 1,075	
(担い手確保・経営強化支援事業費補助金[国補正])	24,606	
(減額精査[産地競争力の強化対策事業費補助金他])	▲ 21,201	
(財源更正[農業経営基盤強化促進対策事業費・企業版 ふるさと納税寄付金]1,500)	0	
(減額精査[水田農業構造改革対策事業])	▲ 1,900	
(県営かんがい排水事業負担金[国補正]:32,000)	31,315	
(減額精査[基幹水利施設管理分担金]:▲685)		
商工費		▲ 1,500
商工費		▲ 1,500
(減額補正[夏まつり事業補助金])	▲ 1,500	
土木費		85,047
土木管理費		▲ 13,752
(減額精査[県施工土木建設事業負担金])	▲ 8,491	
(減額精査[地籍調査業務])	▲ 2,536	
(減額精査[民間建築物アスベスト等含有調査費補助金])	▲ 250	
(減額精査[木造住宅耐震改修等事業補助金])	▲ 500	
(減額精査[民間ブロック塀等改修促進事業補助金])	▲ 1,975	
道路橋梁費		20,154
(減額精査[一般市道改良事業])	▲ 8,639	
(通学路安全対策事業[国補正])	30,000	
(減額精査[狭あい道路整備事業])	▲ 1,207	
都市計画費		79,371
(都市計画街路事業[国補正]:100,000)	85,896	
(減額精査[都市計画街路事業]▲14,104)		
(減額精査[都市公園管理事業])	▲ 560	
(減額精査[びわこ地球市民の森のつどい交付金])	▲ 699	
(減額精査[野洲川中洲親水河川公園整備事業])	▲ 1,074	
(減額精査[立入公園整備事業])	▲ 4,192	
住宅費		▲ 726
(減額精査[やすらぎ淡海の家家賃減額補助金])	▲ 726	
消防費		▲ 26,563
消防費		▲ 26,563
(減額精査[湖南広域行政組合消防費負担金])	▲ 17,863	
(減額精査[消防団員の退職報償等])	▲ 8,700	
教育費		658,531
教育総務費		▲ 1,109
(職員退職手当)	779	
(減額精査[医療的ケア支援スタッフ配置事業])	▲ 1,000	
(減額精査[ブリッジ教材作成事業])	▲ 888	
小学校費		▲ 2,200
(減額精査[小学校就学援助費])	▲ 2,200	
中学校費		▲ 4,000
(減額精査[守山南中学校グラウンド整備工事])	▲ 4,000	
幼稚園費		▲ 2,805
(減額精査[幼稚園運営事業費・会計年度任用職員人件費])	▲ 2,805	
社会教育費		672,837
(減額精査[市内小学4年生芸術鑑賞事業])	▲ 900	
(減額精査[発掘調査受託事業])	720	
(伊勢遺跡整備事業[国補正]:264,000)	239,817	
(減額精査[史跡保存整備事業]▲24,183)		
(北部図書機能・コミュニティ機能整備事業[国補正])	433,200	
保健体育費		▲ 4,192
(減額精査[学校体育事業])	▲ 692	
(減額精査[健康診断委託料等])	▲ 3,500	
予備費		0
予備費		0
(財源更正[新型コロナウイルスワクチン接種体制確保 事業費補助金]11,500)	0	

繰越明許費の補正

追加

事 項	金 額
地区会館維持管理運営事業(北部図書機能・コミュニティ機能整備事業関連)	14,347
転出転入手続のワンストップ化に伴うシステム改修事業	4,565
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業	745,000
障害者グループホーム整備補助事業	30,793
児童手当の制度改正に係るシステム改修事業	3,390
子育て世帯への臨時特別給付金事業	10,044
特定農業団体法人化促進事業	2,636
担い手確保・経営強化支援事業	24,606
水産業アフターコロナ等対策補助事業	2,000
企業立地推進事業	3,347
一般市道改良事業	12,081
通学路安全対策事業	34,600
守山駅西口ロータリー整備基本計画等策定事業	3,500
都市計画街路事業	434,901
中学校施設維持管理補修事業	13,570
伊勢遺跡保存整備事業	264,000
北部図書機能・コミュニティ機能整備事業	433,200
中学校給食用消耗品および備品購入事業	49,331

地方債の補正

追加

千円

事業名	限度額
北部図書機能・コミュニティ機能整備事業債	302,400

変更

事業名	補正前	補正額	補正後
市民交流センタートイレ改修事業債	30,900	▲ 4,000	26,900
農業生産基盤整備事業債	33,800	32,000	65,800
道路改良事業債	202,200	36,500	238,700
狭あい道路整備事業債	3,600	▲ 1,100	2,500
守山南中学校グラウンド等整備事業債	17,400	▲ 3,400	14,000
伊勢遺跡整備事業債	48,200	119,900	168,100
下之郷遺跡整備事業債	13,500	▲ 13,500	0
臨時財政対策債	1,790,900	▲ 505,400	1,285,500

2【議第13号】令和3年度守山市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出補正額

9,000 千円

(補正後の額

6,873,401 千円)

補正概要

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による収入減少世帯に対する国民健康保険税減免に係る国県補助金についての財源更正
- ② 高額療養費の増額補正

歳入歳出補正

(歳入)

千円

国民健康保険税		▲ 7,015
一般被保険者国民健康保険税		▲ 7,015
(医療給付費分現年課税分)	▲ 7,015	
県支出金		11,807
保険給付費等交付金		11,807
(保険給付等普通交付金)	9,000	
(特別調整交付金)	2,807	
国庫支出金		4,208
災害等臨時特例補助金		4,208
(災害等臨時特例補助金)	4,208	

(歳出)		千円
保険給付費		9,000
高額療養費	9,000	
(高額療養費支給費)	9,000	
国民健康保険事業費納付金		0
医療給付費納付金	0	
(国保税減免への財政支援に係る財源更正)	0	

3【議第14号】令和3年度守山市土地取得特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出補正額 11,130 千円
(補正後の額 224,630 千円)

補正概要

- ① 先行取得した新守山川改修事業用地の売払に伴い、今後の公共用地の取得に備え土地開発基金へ積み立てる補正

歳入歳出補正		
(歳入)		千円
財産収入		11,130
財産売払収入	11,130	
(土地売払収入)	11,130	
(歳出)		千円
総務費		11,130
総務管理費	11,130	
(土地開発基金積立金)	11,130	

4【議第15号】令和3年度守山市下水道事業会計補正予算(第2号)

<収益的収支>

収入補正額 74,400 千円 (補正後の額 2,295,132 千円)
支出補正額 20,000 千円 (補正後の額 2,200,639 千円)

補正概要

- ① 排水量の増加による下水道使用料収益および滋賀県琵琶湖流域下水道事業(湖南中部処理区)維持管理負担金の補正

収入支出補正		
(収入)		千円
下水道事業収益		74,400
営業収益	74,400	
(下水道使用料)	74,400	
(支出)		千円
下水道事業費用		20,000
営業費用	20,000	
(流域下水道維持管理負担金)	20,000	

5【議第16号】令和3年度守山市介護保険特別会計補正予算(第3号)

<保険事業勘定>

歳入歳出補正額 163,034 千円
(補正後の額 5,509,889 千円)

補正概要

- ① 介護認定審査会費、主治医意見書作成委託、その他事務費の減額精査 ▲4,147千円
② 保険給付費(居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費等)の増額補正 174,379千円
③ 地域支援事業費(従来型・緩和型サービス)の減額精査 ▲5,000千円
④ 基金積立金の補正 7,804千円
⑤ 会計年度任用職員人件費の精査等

歳入歳出補正		千円
(歳入)		
保険料		6,781
介護保険料	6,781	6,781
(介護保険料)		
国庫支出金		32,264
介護給付費負担金		34,875
(介護給付費負担金)	34,875	
調整交付金		2,633
(調整交付金)	2,633	
地域支援事業交付金(総合事業)		▲ 1,911
(地域支援事業交付金(総合事業))	▲ 1,911	
地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)		▲ 2,398
(地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業))	▲ 2,398	
事業費補助金		▲ 935
(事業費補助金)	▲ 935	
支払基金交付金		45,142
介護給付費交付金		47,084
(介護給付費交付金)	47,084	
地域支援事業支援交付金		▲ 1,942
(地域支援事業支援交付金)	▲ 1,942	
県支出金		19,460
介護給付費負担金		21,799
(介護給付費負担金)	21,799	
地域支援事業交付金(総合事業)		▲ 1,141
(地域支援事業交付金(総合事業))	▲ 1,141	
地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)		▲ 1,198
(地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業))	▲ 1,198	
繰入金		14,377
一般会計繰入金		14,377
(介護給付費繰入金)	21,799	
(地域支援事業繰入金)	▲ 4,210	
(事務費繰入金)	▲ 3,212	
繰越金		44,666
繰越金		44,666
(繰越金)	44,666	
諸収入		344
雑入		344
(介護予防ケアマネジメントサービス計画費収入)	1,345	
(後期高齢者医療広域連合保険者努力制度交付金)	▲ 1,001	
(歳出)		千円
総務費		▲ 4,147
総務管理費		▲ 1,870
(介護保険事業事務費)	▲ 1,870	
認定審査会費		▲ 2,277
(認定審査会運営費)	▲ 742	
(認定調査費)	▲ 1,535	
保険給付費		174,379
介護サービス等諸費		174,379
(居宅介護サービス給付費)	123,480	
(地域密着型介護サービス給付費)	26,899	
(居宅介護サービス計画費)	24,000	
地域支援事業費		▲ 16,884
介護予防生活支援サービス事業費		▲ 5,000
(通所型サービス事業費(従来型サービス))	▲ 2,000	
(通所型サービス事業費(緩和型サービス))	▲ 3,000	
介護予防生活支援サービス事業費		54
(ケアマネジメント事業費)	54	
一般介護予防事業費		▲ 3,838
(一般介護予防事業費)	▲ 1,001	
(いきがい活動ポイント事業費)	▲ 2,837	

包括的支援事業費・任意事業費		▲ 8,100	
（職員給与費）	▲ 1,871		
（地域自立生活支援事業費）	▲ 1,622		
（在宅医療・介護連携推進事業費）	▲ 1,196		
（認知症初期集中支援推進事業費）	▲ 1,816		
（認知症地域支援・ケア向上事業費）	▲ 1,595		
基金積立金			7,804
基金積立金		7,804	
（基金積立金）	7,804		
諸支出金			1,882
繰出金		1,882	
（一般会計繰出金）	1,882		

<サービス事業勘定>

歳入歳出補正額 3,724 千円
(補正後の額 33,172 千円)

補正概要

- ① ケアプラン作成委託料の増額

歳入歳出補正			
(歳入)			千円
サービス収入			3,724
介護予防サービス計画費収入		3,724	
(介護予防サービス計画費収入)	3,724		
(歳出)			千円
事業費			3,724
居宅介護支援事業費		3,724	
(ケアプラン作成事業費)	3,724		

6 【議第17号】 令和3年度守山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出補正額 7,247 千円
(補正後の額 941,581 千円)

補正概要

- ① 軽減対象者数の増加による後期高齢者医療広域連合負担金(保険基盤安定繰入分)の増額

歳入歳出補正			
(歳入)			千円
繰入金			7,247
一般会計繰入金		7,247	
(一般会計繰入金)	7,247		
(歳出)			千円
後期高齢者医療広域連合納付金			7,247
後期高齢者医療広域連合納付金		7,247	
(後期高齢者医療広域連合負担金)	7,247		